

# 中学生のインフルエンザ 予防接種費用を助成します

岡保健所保健予防課 ☎428-1152



市では、冬期の新型コロナウイルス感染症との同時流行による医療機関への負担を軽減するため、今年度に限り、中学生を対象にインフルエンザの予防接種費用を助成します。対象者には、各中学校から「接種助成券」を配布します。希望する方は、医療機関へ事前に確認、予約などをした上で、接種を受けてください。

**助成対象** 市内在住の中学生

**接種期間** 11月1日(日)～令和3年1月31日(日)

**助成金額** 上限3,000円(1人1回まで)

※接種費用が3,000円を超える場合、超過した額は自己負担。

未就学児と小学生についても、インフルエンザの予防接種費用が助成されます。

詳細は、県ホームページ([http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1201/kj00022650.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1201/kj00022650.html))をご覧ください。

岡県インフルエンザ予防接種助成事業事務局  
☎444-3505

## ノロウイルスなどが原因とみられる 「感染性胃腸炎」を予防しましょう！



岡保健所保健予防課 ☎428-1152

例年、11月頃から翌年4月頃にかけて、ノロウイルスなどが原因とみられる感染性胃腸炎が流行します。これらのウイルスは感染力が強く、少量のウイルスでも感染が拡大することがあります。症状や原因について正しく理解し、感染性胃腸炎を予防しましょう。

### 症状

手や食品を介して体内に侵入したノロウイルスなどは、数時間～48時間の潜伏期間を経て、おう吐・下痢・腹痛・発熱などの症状を起こします。

まれに、おう吐物を喉に詰まらせて窒息する場合もあるので、注意が必要です。

### 感染原因

- ▶ウイルスに汚染された二枚貝などの食材を、生あるいは十分に加熱調理しないで食べた。
- ▶感染者が十分に手洗いをしない状態で調理した食品を食べた。
- ▶感染者のふん便・おう吐物、ウイルスが付着したドアノブなどを触った。

### 感染性胃腸炎を予防するための3つのポイント

#### ポイント①

感染予防の基本は手洗いです。日頃から、調理前、食前、排便後などに、**石けんと流水で十分に手を洗いましょう。**2度繰り返して洗うと、より効果的です。



#### ポイント②

**食品は中心部の温度が85℃以上で90秒以上加熱調理**しましょう。

調理器具は、煮沸消毒するか塩素系漂白剤に浸すなどして、いつも清潔に保ちましょう。



#### ポイント③

**感染者のふん便やおう吐物は、使い捨てのゴム手袋やマスクを着用し、周囲を汚染させないように処理**しましょう。

また、ウイルスは乾燥すると空気中に漂い、口に入って感染することがありますので、ふん便などが乾燥しないうちに、速やかに処理しましょう。

# 空き家の譲渡所得 特別控除について

相続した空き家を耐震補強して譲渡する場合や、解体して土地を譲渡する場合、譲渡所得への課税が最大で3,000万円控除される制度があります。

## 主な要件

- ・相続日から起算して3年を経過する日の属する年の12月31日までに譲渡すること
- ・対象の空き家が昭和56年5月31日以前に建築されたものであること
- ・被相続人が亡くなる直前、当該家屋に居住していて、被相続人以外の居住者がいなかった（一人暮らしだった）こと
- ・空き家を相続したときから譲渡するまでの間、居住などの用途に使われていないこと
- ・家屋を譲渡する場合、現行の耐震基準に適合するものであること
- ・土地のみを譲渡する場合、譲渡前に更地にすること



※被相続人が住民票を老人ホームなどに移していても、特別控除の対象となる場合があります。詳細は、問い合わせてください。

## <特別控除の適用を受けるには>

- ①必要書類を、郵送または直接、**居住対策課**（〒930-8510 新桜町7-38：市役所6階）へ提出し、「被相続人居住用家屋等確認書」の交付を受ける。
- ②「被相続人居住用家屋等確認書」などの書類を管轄の税務署へ提出し、確定申告を行う。

※必要書類など詳細は、市ホームページ（「空き家の譲渡所得」で検索）をご覧ください。

### ▶被相続人居住用家屋等確認申請について

**図居住対策課** ☎443-2113

### ▶特別控除の適用可否・確定申告について

**図富山税務署** ☎432-4191

## 市営住宅 入居者募集

### 月岡団地（建替住宅）

図市営住宅課 ☎443-2097

■住所／月見町五丁目15番地 ■入居予定日／12月1日(火)

### ■募集戸数（広さ）／

- ①C棟（鉄筋コンクリート造4階建て・エレベーターあり）…13戸（2DK・3DK）
  - ②6号棟（木造2階建てメゾネットタイプ・エレベーターなし）…2戸（3DK）
  - ③7号棟（鉄骨造2階建て・エレベーターなし）…3戸（2DK）
- ※3DKは2人以上の世帯が対象です。  
※募集戸数は変動する場合があります。

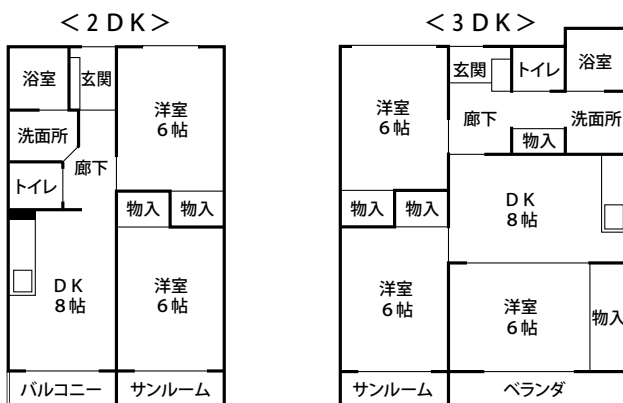
■家賃／①24,600～61,100円、②31,000～60,900円、③23,700～47,800円

※家賃は収入に応じて決定します。

■敷金／家賃の3カ月分

■駐車場／月額2,000円

間取り（一例） 部屋は抽選の上決定します（指定はできません）。



申込受付期間／10月20日(火)～11月5日(木)

受付場所／市営住宅課（市役所3階）

※申込書類などは、10月20日(火)以降に市営住宅課で配布します。

※応募多数の場合、公開抽選で決定します。

申込資格／次の全てに該当する方

- (1)市が定める住宅困窮要件に該当する方
- (2)継続的な収入が見込める方で、世帯の所得が市営住宅の入居基準に見合う方
- (3)同居親族、または同居予定の親族（婚約中の方は、入居契約日までに婚姻届を提出できる方）のいる方

※自立して日常生活が営める方で、60歳以上であることや身体障害者手帳1～4級を所持しているなど、一定の要件を満たしていれば単身入居が可能です。

- (4)市税を滞納していない方
- (5)市営住宅、その他市の規則で定める住宅などに係る家賃などを滞納していない方
- (6)暴力団員でない方

※入居契約時に、条件を満たす連帯保証人が1人必要になります。